

特定事業主行動計画実施状況及び女性の活躍状況の公表

安来市では、次世代育成支援対策推進法（平成17年法律第120号）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「安来市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、次世代育成支援対策推進法第19条第5項、女性活躍推進法第19条第6項及び第21条の規定に基づき、取組の実施状況等を公表します。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

1. 職員の男女の給与の額の差異（令和7年度）

市部局

（1）全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男女の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	93.5 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	104.1 %
全職員	76.1 %

（2）「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

1）役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男女の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	98.5 %
本庁課長相当職	99.2 %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	96.3 %

2）勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男女の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	99.2 %
31～35年	95.4 %
26～30年	95.2 %
21～25年	94.9 %
16～20年	92.8 %
11～15年	91.7 %
6～10年	92.0 %
1～5年	92.2 %

【説明欄】

- 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は女性の比率が高くなっており、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。
- 課長補佐相当職は該当する職員がいないため記載無し。
- 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」のうち会計年度任用職員について、正確な給与の際の比較が困難であるため日額又は時間額雇用の職員は除外。
- 会計年度任用職員について、常勤職員の勤務時間を基準に職員数を換算し算定している。

市立病院部局

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	57.7 %
全職員	71.5 %

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	69.0 %
本庁課長相当職	103.4 %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	96.3 %

2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	88.6 %
26～30年	104.8 %
21～25年	89.3 %
16～20年	97.6 %
11～15年	53.4 %
6～10年	99.1 %
1～5年	74.0 %

【説明欄】

○割合が低い項目は男性の比率が高くなっており、相対的に給与水準が高い医師の職員が男性に偏っている。
○課長補佐相当職は該当する職員がないため記載無し。
○「任期の定めのない常勤職員以外の職員」のうち会計年度任用職員について、正確な給与の際の比較が困難であるため日額又は時間額雇用の職員は除外。

2. 管理的地位ある職員に占める女性の割合（令和8年4月1日時点）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
本庁	31.0%	32.9%	33.8%
消防	0.0%	0.0%	0.0%
市立病院	50.0%	36.4%	43.5%

3. 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
部長相当職	20.0%	16.7%	12.5%
課長相当職	33.8%	32.9%	36.1%
課長補佐相当職	－	－	－
係長相当職	38.7%	41.5%	41.0%

4. 採用した職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
本庁	46.7%	25.0%	44.4%
消防	0.0%	0.0%	0.0%
市立病院	60.0%	77.8%	50.0%

5. 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（令和7年度）

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般事務	31.3%	43.6%	50.0%
専門職	60.0%	100.0%	100.0%
技術職	40.0%	－	0.0%
消防職	0.0%	7.7%	0.0%
市立病院	87.5%	72.2%	58.8%
全職員	35.1%	47.3%	49.1%

6. 職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一般事務	33.8%	33.7%	34.2%
専門職	94.4%	94.2%	92.9%
技術職	8.9%	9.1%	9.3%
消防職	1.1%	1.1%	1.1%
市立病院	71.9%	71.1%	71.3%
全職員	46.5%	46.0%	46.0%

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

1. 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

（1）男女別の育児休業取得率

		男性			女性		
区分	行動計画における目標 (令和7年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本庁	男性の育児休業取得率 15%	78.9%	72.7%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%
消防		66.7%	50.0%	100.0%	－	－	－
市立病院		75.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
全職員		75.9%	61.1%	86.7%	100.0%	100.0%	100.0%

（2）男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

		男性					
区分		5日未満	5日以上 2週間未満	2週間以上 一月未満	一月以上 半年未満	半年以上 一年未満	1年以上
職 種	一般事務職		28.6%	42.9%	14.3%		
	専門職						
	技術職			100.0%			
	消防職		40.0%	60.0%			
	市立病院						
計		0.0%	26.7%	53.3%	6.7%	0.0%	0.0%
		女性					
区分		5日未満	5日以上 2週間未満	2週間以上 一月未満	一月以上 半年未満	半年以上 一年未満	1年以上
職 種	一般事務職					14.3%	85.7%
	専門職						100.0%
	技術職						
	消防職						
	市立病院					50.0%	50.0%
計		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.5%	76.5%

2. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに合計取得日数の分布状況（令和7年度）

区分	行動計画における目標 (令和7年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
配偶者出産休暇取得率	100%	44.0%	88.2%	50.0%
育児参加のための休暇の取得率		44.0%	70.6%	28.6%
合わせて5日以上の休暇を取得した職員の割合		28.0%	35.3%	14.3%

3. 職員の勤務時間の状況（令和7年度）

職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全職員	8.7	8.4	8.1

4. 職員の年次休暇等の取得日数の状況（令和7年）

	令和5年	令和6年	令和7年
平均取得日数	15.3	14.8	15.4